

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	勤勉手当支給を可能とする会計年度任用職員給与計算システム改修業務
発注課	総務局職員部勤労課
選定事業者	富士通Japan株式会社 北海道公共ビジネス部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本役務は、既に契約を締結した役務「会計年度任用職員制度創設に伴うシステム設計・開発業務」（以下「既契約特定役務」という。）により調達したシステムのサービス利用につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の役務である。</p> <p>当該システムは、既契約特定役務の保有するパッケージシステムを前提としており、調達の相手方以外の者から調達をした場合、システム仕様の詳細を知り得ず、サービス利用の便益を享受することに著しい支障が生ずる。</p> <p>加えて、選定事業者以外の者の場合、要件定義の段階において、本市独自の人事給与制度や業務フローを理解するために各種ヒアリングを要するため、本業務の開発・テスト期間を考慮すると、制度施行までに本業務を達成することが困難となる可能性がある。</p> <p>よって、本業務は選定事業者から調達する必要があることから、特定者を相手方とする随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号